

沿岸広域振興局長告示第19号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和5年6月2日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360290076	株式会社いちから	訪問看護ステーション みそら宮古	宮古市大通二丁目2番24号 Mu mB i r d店舗C	令和5年6月1日